



No.3881 農林水産省消費・安全局 畜水産安全管理課、動物衛生課 2025. 12. 8

・宮崎県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（国内5例目）及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について.....	369
・北海道白老町で発生した高病原性鳥インフルエンザ（国内1例目）に係る移動制限の解除について.....	371
・宮崎県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内5例目）の遺伝子解析及びNA亜型の確定について.....	372
・第4回愛玩動物看護師国家試験の受験申込期間の延長について.....	373
・家畜衛生レポート（新潟県）.....	373

☆宮崎県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（国内5例目）及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について
 (令和7年11月22日付けプレスリリース)

本日、宮崎県日向市の家きん農場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内5例目）されました。

これを受け、農林水産省は、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今

後の対応方針について確認します。

当該農場は、農家から通報があった時点から飼養家きん等の移動を自粛しています。

現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願ひいたします。

1. 農場の概要

所 在 地：宮崎県日向市

飼養状況：約4.8万羽（肉用鶏）

2. 経緯

- (1) 令和7年11月21日（金曜日）、宮崎県は、同県日向市の農場から、通報を受けて、農場への立入検査を実施しました。
- (2) 同日、当該家きんについて鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ陽性であることが判明しました。
- (3) 11月22日（土曜日）、当該農場の家きんについて遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認しました。

3. 今後の対応方針

総理指示及び「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」等に基づき、次の措置について万全を期します。

1. 当該農場の飼養家きんの殺処分及び焼埋却、農場から半径3km以内の区域について移動制限区域の設定、半径3kmから10km以内の区域について搬出制限区域の設定等必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施。
2. 移動制限区域の農場について、速やかに発生状況確認検査を実施。
3. 感染拡大防止のため、発生農場周辺の消毒を強化し、主要道路に消毒ポイントを設置。
4. 宮崎県との面会等により、宮崎県と緊密な連携を図る。
5. 必要に応じて、食料・農業・農村政策審議会家

畜衛生部会家きん疾病小委員会を開催し、防疫対策に必要な技術的助言を得る。

6. 感染状況、感染経路等を正確に把握し、的確な防疫方針の検討を行えるようするため、必要に応じ、農林水産省等の専門家を現地に派遣。
7. 宮崎県の殺処分・焼埋却等の防疫措置を支援するため、民間事業者の活用を促しつつ、必要に応じ、各地の動物検疫所、家畜改良センター等から「緊急支援チーム」を派遣。
8. 「疫学調査チーム」を派遣。
9. 全都道府県に対し、改めて注意喚起し、本病の早期発見及び早期通報並びに飼養衛生管理の徹底を指導。
10. 関係府省庁と十分連携を図りつつ、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供に努める。

4. 農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部

日時：令和7年11月22日（土曜日）（持ち回り開催）

5. その他

- (1) 我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えております。
https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html（外部リンク）
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力

をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。

(3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱する事がないよう、御協力ををお願いいたします。

(2) 北海道は、令和7年11月14日に発生農場の半径3kmから10km以内の区域について設定していた搬出制限を解除しました。

(3) 今般、北海道は、国内1例目の防疫措置が完了した令和7年11月2日の翌日から起算して21日が経過する令和7年11月24日（月曜日）午前0時（11月23日（日曜日）24時）をもって、移動制限を解除しました。

☆北海道白老町で発生した高病原性鳥インフルエンザ（国内1例目）に係る移動制限の解除について

（令和7年11月25日付けプレスリリース）

北海道は、白老町で確認された高病原性鳥インフルエンザ（今シーズン国内1例目）に関し、発生農場から半径3km以内で設定している移動制限区域について、令和7年11月24日（月曜日）午前0時（11月23日（日曜日）24時）をもって、当該移動制限を解除しました。

1. 経緯及び今後の予定

(1) 北海道は、令和7年10月22日に白老町の家きん農場において高病原性鳥インフルエンザ（今シーズン国内1例目）が発生したことを受け、家畜伝染病予防法に基づき、移動制限区域（発生農場の半径3km以内の区域）及び搬出制限区域（発生農場の半径3kmから10kmまでの区域）を設定しました。

2. その他

(1) 我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えています。
https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html（外部リンク）

(2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、プライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力ををお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。

(3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱する事がないよう、御協力ををお願いいたします。

3. 参考

北海道における高病原性鳥インフルエンザ及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の開催

について

北海道における高病原性鳥インフルエンザの疑似患

畜の確認及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫
対策本部」の開催について：農林水産省

北海道で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑
似患畜（国内1例目）の遺伝子解析及びNA亜型
の確定について

北海道で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑
似患畜（国内1例目）の遺伝子解析及びNA亜型
の確定について：農林水産省

☆宮崎県で確認された高病原性鳥インフルエン
ザの疑似患畜（国内5例目）の遺伝子解析及
びNA亜型の確定について

(令和7年11月27日付けプレスリリース)

宮崎県日向市で確認された高病原性鳥インフルエ
ンザの疑似患畜（国内5例目）について、動物衛生
研究部門が実施した遺伝子解析の結果、高病原性鳥
インフルエンザの患畜であることが確認されま
した。また、当該高病原性鳥インフルエンザのウイル
スについて、NA亜型が判明し、H5N1亜型である
ことが確認されました。

1. 概要

(1) 宮崎県日向市の農場で確認された高病原性鳥
インフルエンザの疑似患畜（国内5例目、11月
22日疑似患畜確定）について、動物衛生研究部

門（注）が実施した遺伝子解析の結果、高病原
性と判断される配列が確認されました。

(2) これを受け、農林水産省は、「高病原性鳥イ
ンフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに
関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当
該家きんを高病原性鳥インフルエンザの患畜と
判定しました。

(3) また、当該高病原性鳥インフルエンザウイル
スについて、動物衛生研究部門における検査の
結果、NA亜型が判明し、H5N1亜型であるこ
とが確認されました。

(注) 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研
究機構 動物衛生研究部門：国内唯一の動物衛生に
関する研究機関

2. その他

(1) 我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べ
ることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイル
スに感染する可能性はないと考えております。
https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html (外部リンク)

(2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こす
おそれがあること、農家の方のプライバシーを
侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力
をお願いいたします。特に、ヘリコプターやド
ローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとな
るため、厳に慎むようお願いいたします。

(3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めます
ので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない

噂などにより混乱する事がないよう、御協力を
をお願いいたします。

動物看護師国家試験及び予備試験の実施について」
(<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/tikusui/250424.html>)

3. 参考

宮崎県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患者の確認(国内5例目)及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について
<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/251122.html>

☆第4回愛玩動物看護師国家試験の受験申込期間の延長について

(令和7年11月27日付けプレスリリース)

令和7年11月27日（木曜日）午後0時から愛玩動物看護師国家試験受験申込サイト等に繋がりにくくい事象が発生していることへの対応として、第4回愛玩動物看護師国家試験の受験申込期間を、延長することといたしましたので、お知らせいたします。

1. 今後の対応

延長後の受験申込期間につきましては、確定次第、一般財団法人動物看護師統一認定機構ウェブサイト(<https://www.ccrvn.jp/index.html>)（外部リンク）にてお知らせいたします。

2. 参考

令和7年4月24日付けプレスリリース「第4回愛玩

☆家畜衛生レポート（新潟県より）

新潟県中央家畜保健衛生所

1 中央家畜保健衛生所の概要

新潟県内には家畜保健衛生所（以下、家保）が4か所（下越、中央、中越、上越）と、佐渡島に中央家保の支所が設置されています。当所は新潟県のほぼ中央に位置し、信濃川と阿賀野川の2大河川が流れ、広大な水田が広がる新潟（越後）平野とその後に続く低標高の中山間地域で構成される地域にあり、新潟市、五泉市、三条市、加茂市、燕市、見附市、田上町、弥彦村の6市1町1村を所管しています。

当所の組織構成は所長以下、企画指導課、防疫課、病性鑑定課の3課体制で、県内唯一の病性鑑定施設を有しています。令和7年度の職員総数は17名で、うち獣医師14名、事務職員2名、臨時職員1名で、欠員2名の状況です。

管内の新潟県に占める家畜の割合は、乳用牛約2割（31戸960頭）、肉用牛約1割（16戸1,032頭）、豚約2割（23戸34,679頭）、鶏約0.1割（21戸260,040羽）となっています。

2 特定家畜伝染病発生時の防疫対応の体制維持

当所では、特定家畜伝染病発生時の初動において発生農場の防疫措置準備の他に、病性鑑定課を中心となる病性判定、防疫課及び企画指導課を中心となる備蓄資材の管理及び搬出の作業を行っています。

また、平時には管内3か所に保管された備蓄資材のメンテナンス及び管理、病性鑑定課職員による家保職員を対象とした病性鑑定技術研修会を行っています。

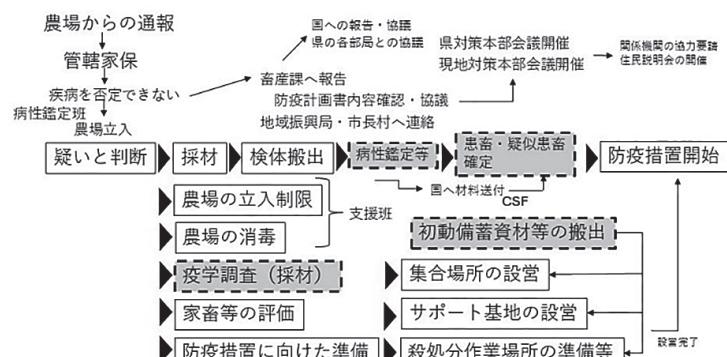
新潟県では、平成28年度に初めて高病原性鳥インフルエンザ（以下、HPAI）が2事例発生し、令和4年度にはHPAIが5事例発生し、県内最大規模（採卵鶏約130万羽飼養）での発生もありました。令和6年度には8月に県内で初の飼養豚での豚熱が発

生し、10月及び11月にHPAIが2事例発生しました。

これらの対応の度に、当所の防疫業務、病性判定、備蓄資材管理において、新たな課題が見つかり、管理体制の見直しを行っています。今回はこのなかでも備蓄資材管理について紹介します。

3 備蓄資材の保管と管理

当所に備蓄資材リーダーを配置しており、備蓄資材リーダーは日常業務に加えて、平時より備蓄場所の在庫量を把握し、消毒薬や飲用水等の使用期限のある資材の入替、搬出を想定した上での資材の保管方法の検討を行っています。また、発生時には資材搬出時の作業者への指示、積載する資材の種類及び



中央家保の特定家畜伝染病初動時の防疫対応



機器類のメンテナンス

搬出量、トラックの必要台数の算出等の業務を行っています。

備蓄資材は3か所の施設に分散して保管しています。これらの施設は当所から10分以内にあり、資材の数量及び保管場所の管理等は、当所で定期的に実施しています。

防疫作業で使用する資材は、一般資材、健康対策、作業資材、殺処分資材、消毒資材、防護装具の6区分に分類しています。各資材には、商品名、規格、数量、梱包量の種類が多数あり、全体で116品目804種類の資材の在庫を管理しています（表1）。

なお、初動で必要となる備蓄資材については、

HPAI 30,000羽規模での発生を想定した資材を2セット、1,000羽未満を想定した資材を2セット常備しており、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫が発生した際には、初動セットにオプションとして資材を付け加える体制を取っています。

令和6年度からは、当所の備蓄資材リーダーを2人体制に増員し、管理を行っています。

資材の安定供給には、資材の保管場所と数量、使用期限、機材メンテナンス完了が前提で、この維持管理には、多くの時間が必要となります。一方で、維持管理にかかる作業人数及び作業時間を減らしていく工夫も必要であると感じています。

発生直後の備蓄資材の搬出作業は迅速性を求めるため、関係機関からの協力を受けながら遅滞なく実施してきましたが、それ以降の搬出作業については、職員の負担を軽減できる体制が必要であると感じています。

HPAI及び豚熱の発生を受け、備蓄の搬出は初動セットを基本とし、家畜伝染病の種類により数量等を調整することで対応可能であると判明したことか

表1 資材保管場所の備品

資材区分	主な資材	品目	種類
一般資材	サンダル、スリッパ、雨具、レジ袋 ビニール袋、レジ袋、軍手、軍足	17	127
健康対策	消毒薬、血圧計、うがい薬、マスク	19	135
作業資材	LEDランタン、ガソリン缶、軽油缶 灯油缶、ハンドリフト、ヘルメット	38	150
殺処分資材	ガスピンベ運搬キャリー、ペール フレコンバック（内袋付）、密閉容器	18	123
消毒資材	移動式噴霧器、モーター動力噴霧器、 計量カップ、踏込消毒槽	11	59
防護装具	手袋（アウター・インナー）、防護服、 キャップ、ゴーグル、長靴	13	210
	計	116	804



備蓄資材保管場所レイアウト

ら、より効率的に初動セットを準備することにより、迅速な対応ができると考えています。

現在、初動セットは2組準備していますが、発生が続発した場合にも対応する必要があることから、初動セットを迅速に組み直せるような体制を構築できるよう、今後も他の事例から学び、作業効率が改善されるよう取り組んでいます。

4 おわりに

新潟県は四季がはっきりしていて季節毎のおいしい食べ物のや、海や山といった自然にあふれ、楽しみ方も多彩です。春は県の花チューリップ、佐渡島のカンゾウなど花がたくさん見られます。夏は長い海岸線もつ新潟県の海水浴場で、日本海に沈む夕日

を見ながらのんびりと過ごすことができます。秋は長い歴史を持つ史跡や神社仏閣など紅葉の名所が多くあります。冬は雪国新潟、良質な雪でスキー、スノボを楽しめます。令和6年7月には「佐渡島の金山」が世界遺産に登録されました。新潟県推進ブランド品目として、にいがた和牛をはじめ、新潟米、新潟産えだまめ、ル レクチエ、越後姫(いちご)、のどぐろ、南蛮エビなど美味しいものが多くたくさんありますのでぜひお越しください。



通 信 11月28日に令和7年度補正予算が閣議決定されました。農林水産関係予算としては、9602億円が措置され、この中で、家畜伝染病・家畜衛生対策として、3862百万円を措置しています (https://www.maff.go.jp/j/budget/pdf/r7hosei_pr73.pdf)。

ここでは、手当金や負担金など高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の発生時の対応に必要な予算のほか、こうした疾病について、発生予防を図るための養豚農場における農場周囲の防護壁、殺処分の影響を緩和するための分割管理に必要な施設整備などを支援する予算、移動式レンダリング装置の追加配備や検疫強化のための予算などを措置しています。また、過去に高病原性鳥インフルエンザが複数回発生した地域や家きん飼養農場が密集して存在する地域

については、来年1月1日から農林水産大臣が指定し、対応の強化が義務づけられることとなります。この対応に要する費用について支援する予算も措置しているところです。こうした予算により、国としての疾病への対応能力の強化を図っていきつつ、併せて、各農場・地域の衛生レベル・対応能力の向上に結び付くことを期待しています。

毎週月曜日発行 家畜衛生週報 <hr/> 編集・発行: 農林水産省消費・安全局 畜水産安全管理課、動物衛生課 ☎ 03(3502)8111 内線 4581 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
